

草津市まちなか交流施設（くさつ夢本陣）とは

市民に憩いの場を提供し、市民相互の交流に寄与し、このことをもって中心市街地の活性化を図るため、設置したイベント広場、休憩所および観光案内所の機能をもった施設

〈基本情報〉

名称：草津市まちなか交流施設
 位置：草津市草津二丁目10番21号
 開館時間：午前9時30分～午後6時（イベント広場は夜間利用可）
 休館日：12月29日～1月3日


〈設置経緯〉

本町地区に町のコミュニティーづくりとまちづくりの拠点として設置

地域住民の方々の憩いの場として、また、観光客との交流ができる場として、街の活性化を見据えた拠点を、地域住民や観光客からの要望を受け、平成21年3月20日に供用を開始した。


〈施設概要〉

イベント広場




有効面積 約63坪
 使用料 300円/時間（夜間利用可）
 （営利を伴う場合は600円/時）
 使用許可 ①～③の利用等については、市長が許可する。
 ①物品の販売、宣伝、募金、勧誘その他これらに類する行為
 ②展示会、展覧会、集会その他これらに類する催し
 ③興行


観光案内所




休憩室




和室（6畳）



和室（7.5畳）



会議室（2階）



使用料の徴収無し
 使用許可 許可制は採用しておらず、利用者が重複しないように利用状況を把握するため、事前に申し込みをしてもらっている。

〈現状と課題〉

開館時間について、現状、午前9時30分から午後6時までとしているが、実際の利用状況を鑑みて、開館時間の見直しを行う必要が生じている。（費用対効果検証）



〈方針〉

利用実態に基づき、開館時間を30分早めて、閉館時間を1時間早めることとし、9時開館、17時閉館とする。

見直し前 ▶ 見直し後

開館時間 **9:30～18:00** 開館時間 **9:00～17:00**

- ・現在は午前中の利用が多く、夕方から夜間の利用は、（一社）草津市観光物産協会および草津市観光ボランティアガイド協会が9割を占めている。
- ・併設している観光案内所の開所時間を草津駅構内の観光案内所の開所時間（9:00～17:00）と統一する。
- ・館外施設の夜間利用はあるが、館内施設の17:00以降の利用はほとんどなく、館外施設の利用は施設がないことから、使用申請を事前に受けて、これまで通り夜間利用を認めることとする。

〈利用状況〉

年度	利用件数				
	イベント広場	休憩室	和室（6畳）	和室（7.5畳）	会議室（2階）
R1	28件	55件	51件	77件	47件
R2	24件	10件	25件	25件	54件
R3	6件	27件	26件	35件	54件
R4	30件	55件	46件	53件	69件
R5	24件	52件	43件	50件	102件

■時間別利用状況（令和6年度実績（10月末時点））

イベント広場（館外施設）		その他の部屋（館内施設）	
16時以降	4件（全10件中）	16時以降	14件（全61件中）
17時以降	6件（全10件中）	17時以降	5件（全61件中）

※16時以降の14件および17時以降の2件は観物、VG協会関係

草津市まちなか交流施設の運営時間の変更について

〈関係者意見〉

草津市まちなか交流施設運営協議会委員からの意見

■委員構成

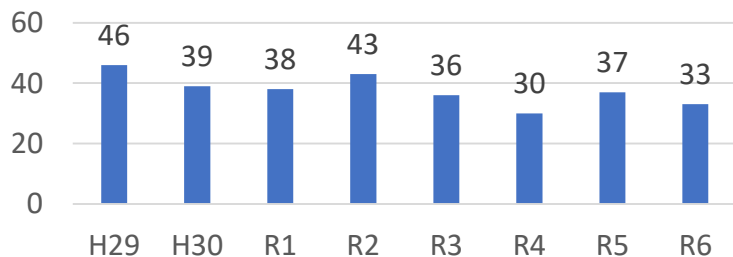
- (一社) 草津市観光物産協会
- 草津市観光ボランティアガイド協会
- 草津市商店街連盟
- 草津まちづくり株式会社
- 草津学区ひと・まちいきいき協議会
- 本三町内会
- 草津学区老人クラブ
- えふえむ草津

■意見概要

- ・片付けが18時までかかっているようなものがあるが、問題ないか。
(草津まちづくり株式会社)
- ・まちづくりセンターとの使い分けができれば問題ない。
(草津学区ひと・まちいきいき協議会)
- ・現在の利用状況にあった開館時間に見直すことは問題ない。
(本三町内会)
- ・常駐しているボランティアガイドの人材不足が続いているため、ありがたい。
(草津市観光ボランティアガイド協会)

〈【参考】観光ボランティアガイド協会会員推移〉

ボランティアガイド会員数



〈スケジュール〉

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
予算要求 財政協議	■			(委託料)			
運営会議 意見聴取	■						
理事者協議			■				
議会説明			■				
規則改正			■				
2月議会 (予算)					■		(委託料)
周知				■	■	■	■
施行							■

〈規則改正〉

草津市まちなか交流施設設置条例施行規則第2条第1項に定める開館時間を「午前9時30分から午後6時まで」を「午前9時から午後5時まで」に改める。

改正後	改正前
第1条 (略) (開館時間および休館日)	第1条 (略) (開館時間および休館日)
第2条 草津市まちなか交流施設(以下「交流施設」という。)の開館時間は、 午前9時から午後5時まで とする。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。	第2条 草津市まちなか交流施設(以下「交流施設」という。)の開館時間は、 午前9時30分から午後6時まで とする。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。
2～3 (略)	2～3 (略)
第3条～第10条 (略)	第3条～第10条 (略)

〈運営事業委託〉

くさつ夢本陣の運営事業については、これまでからも(一社)草津市観光物産協会に委託しているため、今後も引き続き、運営事業を委託する。

委託料は、主に観光案内所のガイドさんの人件費として計上されており、管理上、開館時間の変更が支障のないことについては、確認済み。

草津市まちなか交流施設の運営時間の変更について

〈他市町の状況〉

市名	案内所	開所時間
大津市	大津駅観光案内所	9:00~18:00
	石山駅観光案内所	9:00~18:00
	堅田駅観光案内所	9:00~18:00
	坂本観光案内所	9:00~17:00
	石山寺観光案内所	9:00~17:00
	おごと温泉観光公園	8:00~18:00
	志賀観光案内所	9:00~17:00
守山市	守山市駅前総合案内所	7:30~19:30
栗東市	栗東観光案内所	8:30~17:15 土日祝8:30~12:00
近江八幡市	近江八幡駅北口観光案内所	9:00~17:00
	白雲館観光案内所	10:00~17:00
高島市	JRマキノ駅構内観光案内所	9:00~17:00
長浜市	長浜駅観光案内所	9:15~16:45
	湖北観光情報センター	9:30~16:30
	高月総合案内所	9:00~17:00
	木之本観光案内所	9:00~17:00
米原市	米原駅観光案内所	9:00~17:00
彦根市	彦根市観光案内所	9:00~17:00
	彦根観光センター	9:00~17:00
東近江市	五個荘観光案内所	9:00~17:00

※守山…セレクトショップ機能有り



地域の実情（周辺の観光施設の開所時間等）や役割（アンテナショップなど）に応じた開所時間が設定されていることから、本市の実情に応じた開所時間とすべきである。

〈本市の実情〉

東海道筋における本市の観光スポット

①草津宿街道交流館

開館時間・入館料・周辺地図など

開館時間・休館日・入館料

開館時間

9時~17時(入館は16時30分まで)

休館日

毎週月曜日が祝日の場合はその翌日、祝日の翌日(土・日曜と重なった場合は開館)
 年末年始(12月28日~1月4日)
 本日の開催要員が不足と認められた日
 突如変更等発生時は、館内・ホームページ、令和7年3月31日まで休館しています。
 注記：開館カレンダーもご覧ください。
 開館カレンダー(令和6年度) PDF(355KB)



開館時間 9:00~17:00

②草津宿本陣

開館時間・入館料・周辺地図など

開館時間・休館日・入館料

開館時間

9時~17時(入館は16時30分まで)

休館日

毎週月曜日が祝日の場合はその翌日、祝日の翌日(土・日曜と重なった場合は開館)
 年末年始(12月28日~1月4日)
 本日の開催要員が不足と認められた日
 突如変更等発生時は、館内・ホームページ、令和7年3月31日まで休館しています。
 注記：開館カレンダーもご覧ください。
 開館カレンダー(令和6年度) PDF(355KB)



開館時間 9:00~17:00

③太田酒造 道灌蔵



営業時間 8:00~17:00

④立木神社



受付時間 9:00~16:00

本市のこれらの周辺観光施設の開館時間の実情に応じた開所時間とするもの。